

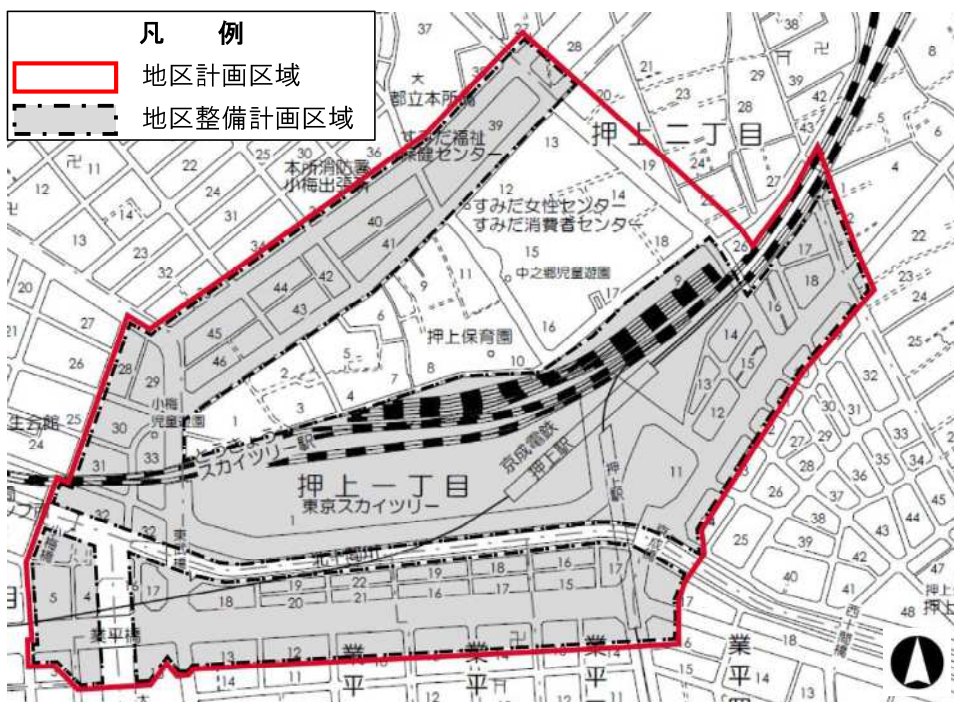
押上・業平橋駅周辺地区地区計画の変更

「押上・業平橋駅周辺地区地区計画」は、平成20年3月に、東京スカイツリーの建設を契機として、広域総合拠点にふさわしい良質な複合市街地の形成を図るため、右図の範囲を対象に定められました。

今回、東武鉄道伊勢崎線の連続立体交差化及び関連する道路の整備を行

うことにより、当地区周辺において南北の行き来が容易になるなど市街地の一体化、交通結節機能の向上、安全な歩行空間の確保を図ることが期待できます。

そこで、広域総合拠点として適正かつ合理的な土地利用などを誘導するとともに、都市施設である道路の整備と整合した地区計画の方針へ変更を行います。



地区計画の変更概要

区域の整備・開発及び保全に関する方針

東武鉄道伊勢崎線の連続立体交差化及び関連する道路の計画に合わせて、記載内容を見直します。

土地利用の方針

- ・連続立体交差事業による南北市街地の一体化について追記します。
- ・交通広場等の公共施設の整備を推進することについて追記します。

地区施設の整備の方針

- ・連続立体交差事業に関連する公共施設の整備について追記します。

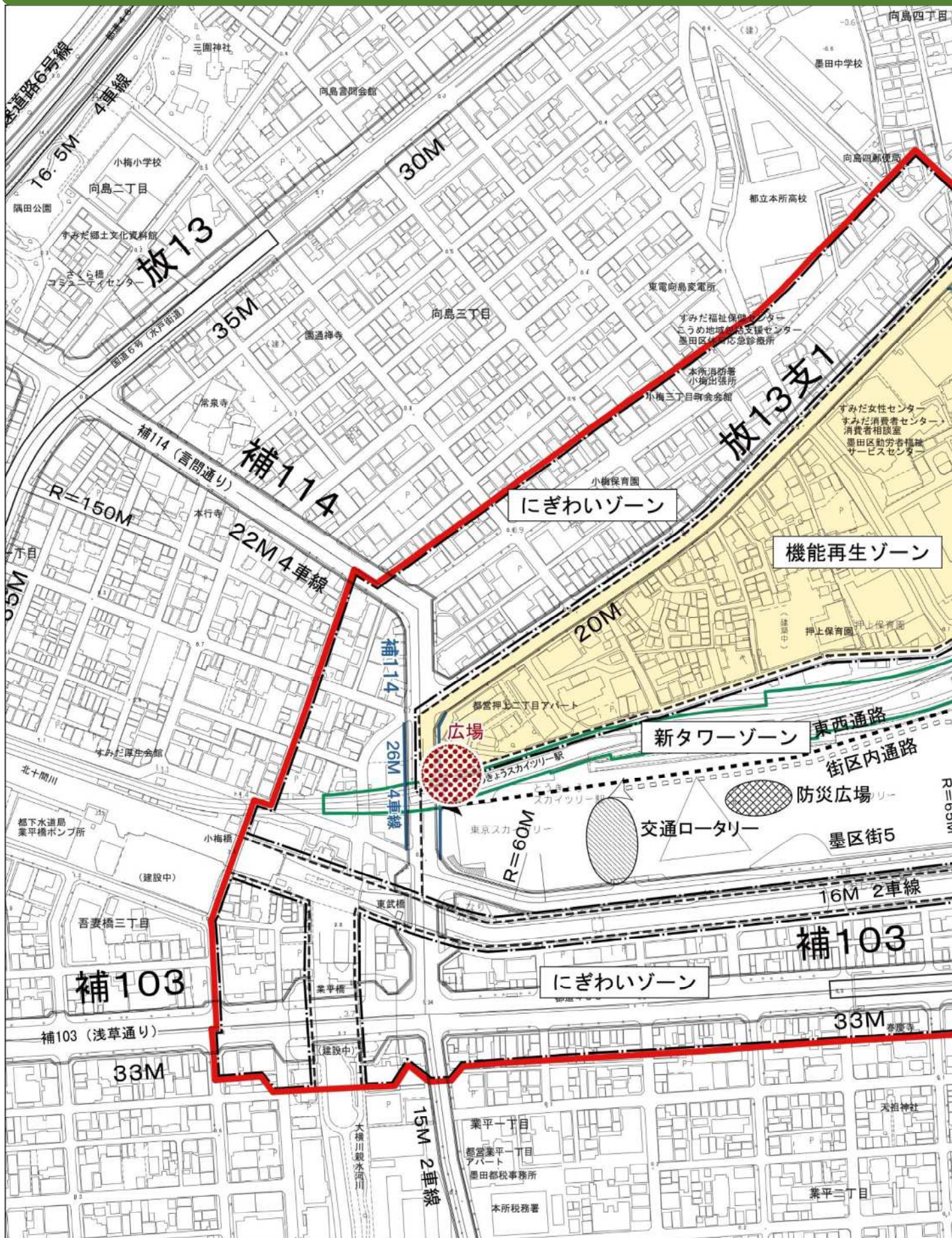
その他当該地区の整備・開発及び保全に関する方針

- ・言問通り沿道部における街角空間となる広場の整備について追記します。

地区計画の変更箇所

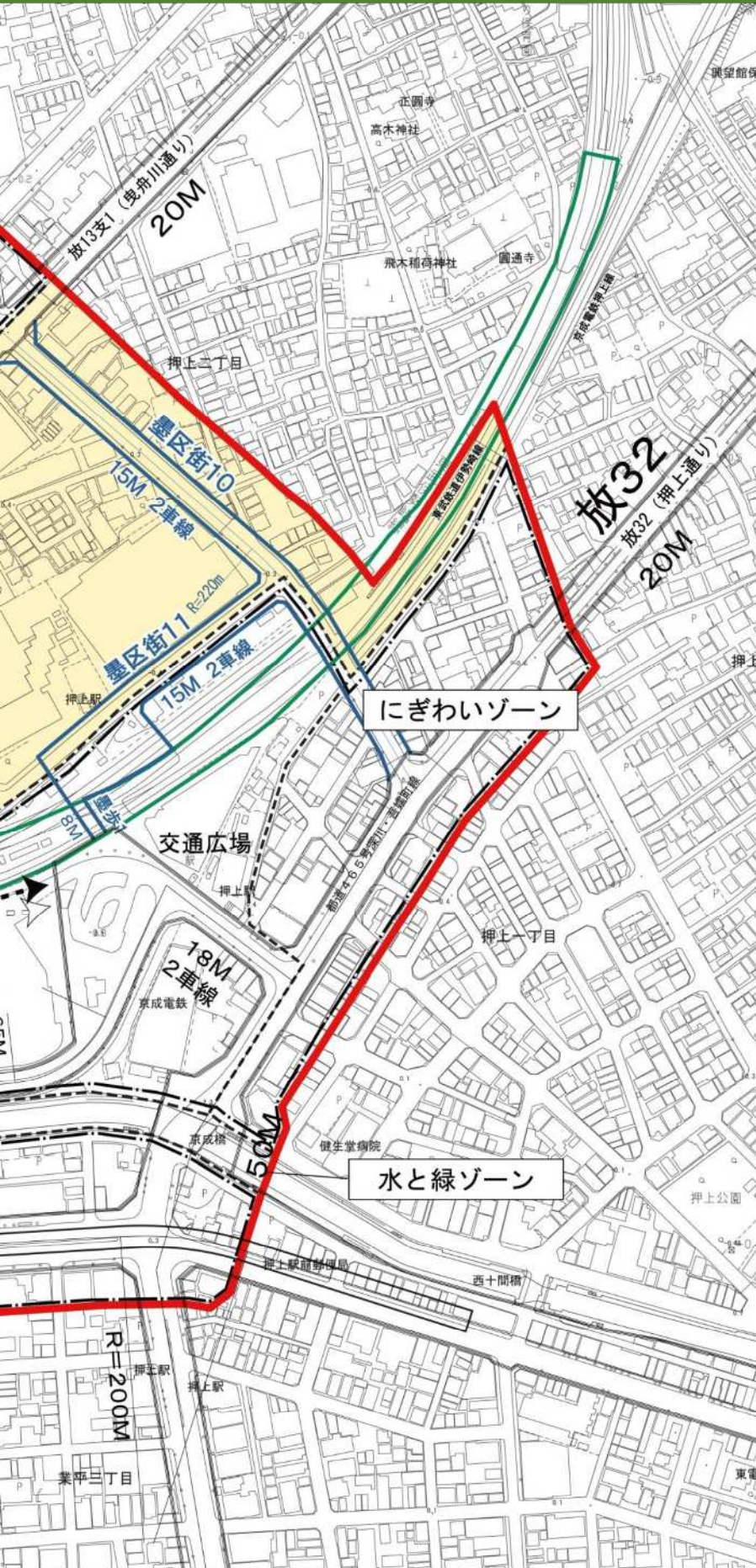
名称	押上・業平橋駅周辺地区地区計画
位置	(略)
面積	約35.2
地区計画の目標	(略)
区域の整備・開発及び保全に関する方針	<p>土地利用の方針</p> <p>連続立体交差事業による南北市街地の一体化や交通結節点としての機能の強化を図るとともに、大規模用地の開発を中心に、土地の高度利用を促進して商業・業務・文化機能及び良質な都市型住宅の導入と防災性の向上を図る。</p> <p>地区を4つの土地利用ゾーンに区分し、特性に応じた機能分担を図る。そのため、各ゾーンにおける個々の事業による開発を調整し、新タワーを中心とした高層の市街地を形成するとともに、公開空地等を確保し、魅力的でゆとりある市街地を形成する。また、ゾーン内外にわたって歩行者が安全で快適に移動できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい空間の形成に配慮する。</p> <p>(ゾーン別土地利用方針)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新タワーゾーン (略) 2 機能再生ゾーン 市街地再開発事業等により土地の高度利用を促進するとともに、交通広場等の公共施設整備を推進し、高度な商業・業務・文化・住宅機能の総合的な整備を図る。また、主要生活道路の整備、建物の不燃化により災害に強いまちづくりを推進するとともに、共同化等により下町情緒を活かした日常生活空間を再生し、良好な環境を確保した複合地区の形成を図る。 3 にぎわいゾーン (略) 4 水と緑ゾーン (略)
	<p>地区施設の整備の方針</p> <p>土地区画整理事業による都市基盤整備や街区開発及び連続立体交差事業に関連する公共施設整備と併せて、歩行者の魅力的な滞留空間とそれらをつなぐ安全で快適なネットワークの形成を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公園 (略) 2. 広場 ・来訪者を迎え入れる街角空間を形成するため、業平橋駅前言問通り沿道部に広場の整備を図る。 ・都市計画街路をはさんで北十間川を臨む箇所については、河川空間と防災広場をつなぐ快適で魅力ある憩いの空間を形成するため、広場の整備を図る。 ・多くの駅利用者が想定される押上駅前については、来訪者を迎える表玄関として魅力的な広場空間を確保するため、交通広場と一体となった開放感あふれる広場の整備を図る。 3. その他の公共空地 ・押上駅前、業平橋駅前言問通り沿道部、北十間川沿いの滞留空間を安全で快適に結ぶ歩行者ネットワーク空間として、道路と一体となった歩道状空地や、南北の市街地を安全に結ぶ歩行者空間として南北通路の整備を図る。
	<p>建築物等の整備の方針</p> <p>(略)</p>
	<p>その他当該地区の整備・開発及び保全に関する方針※</p> <p>新タワーゾーンでは、新タワーのシンボル性を活かした観光・防災機能の強化や、歩行者の安全で快適なネットワークを形成するため、次のように当該地区の整備・開発及び保全に関する方針を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平常時は交流空間として、災害時には来街者等の一時的な避難空間として活用する防災広場を建築物の上階部分に整備し、それを核として、他の地区施設等と併せ地区全体で約1haの防災空間の整備を図る。 2. 地区内及び地区周辺の自動車交通の円滑化のために街区内に交通ロータリーや街区内通路の整備を図る。 3. 業平橋駅とうきょうスカイツリー駅と押上駅間を連絡する歩行者空間として、幅員約4m、延長約400mの東西通路の整備を図る。 4. 新タワーは落下物の防止に有効な措置を講じるとともに、落下物に対する防護施設の整備を図る。 5. 来訪者及び駅利用者のための街角空間として、広場の整備を図る。

※ その他当該地区の整備・開発及び保全に関する方針を示した地区計画の参考図（方針付図）を次ページに掲載しています。



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2, 500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道

方針付図)



凡例	
	地区計画区域(約35.2ha)
	地区整備計画区域(約23.9ha)
ゾーン区分	
	新タワーゾーン(約9.1ha)
	機能再生ゾーン(約9.5ha)
	にぎわいゾーン(約14.8ha)
	水と緑ゾーン(約1.8ha)
	防災広場
	交通ロータリー
	街区内通路
	東西通路
【今回の変更内容】	
	広場

